

入院基本料に関する事項

医療法人至誠会帆秋病院

令和8年6月1日

1. 精神病棟入院基本料

当院は、九州厚生局に精神病棟入院料 15 対 1 入院基本料（入院患者の数が 15 名に対し看護職員を 1 名以上確保し、かつ 4 割以上が看護師）の届出（4 病棟 226 床）を行っております。各病棟の看護職員の配置は以下のとおりです。

① 3 階東病棟（40 床）

1 日 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 20 分～17 時 00 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、10 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～ 8 時 30 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、20 人以内です。

② 3 階西病棟（60 床）

1 日 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時分～17 時 00 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、8 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～ 8 時 30 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、30 人以内です。

③ 5 階西病棟（62 床）

1 日 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 20 分～17 時 00 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、7 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～ 8 時 30 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、31 人以内です。

④ 6 階西病棟（64 床）

1 日 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 20 分～17 時 00 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、8 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～ 8 時 30 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、32 人以内です。

2. 精神療養病棟入院料

当院は、九州厚生局に精神療養病棟入院料の届出（3 病棟 180 床）を行っております。各病棟の看護職員の配置は以下のとおりです。

① 4 階東病棟（60 床）

1 日 12 人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時分～17 時 00 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、8 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～ 8 時 30 分 看護職員 1 人当たりの受持ち数は、30 人以内です。

②4階西病棟（60床）

1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時20分～17時00分 看護職員1人当たりの受持ち数は、8人以内です。
- ・12時40分～21時20分 看護職員1人当たりの受持ち数は、30人以内です。
- ・20時30分～8時30分 看護職員1人当たりの受持ち数は、30人以内です。

③5階東病棟（60床）

1日13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時20分～17時00分 看護職員1人当たりの受持ち数は、8人以内です。
- ・12時40分～21時20分 看護職員1人当たりの受持ち数は、30人以内です。
- ・20時30分～8時30分 看護職員1人当たりの受持ち数は、30人以内です。